

総合教育センター公用車の自動車検査証有効期間経過後及び法定点検未実施での運行について

総合教育センターが所有するマイクロバスについて、令和 8 年 6 月 2 日、ブロック塀に接触する事故が発生しました。その際、警察の事故検分により、令和 8 年 3 月 2 5 日で有効期間を経過した自動車検査証（以下「車検」という。）の継続検査（併せて実施する法定点検を含む。）を受けておらず、又、令和 7 年 1 2 月に行うべきであった法定点検が未実施であることが判明しましたので御報告いたします。

1 概要

当該マイクロバスは、市内 6 か所にある「ゆうゆう広場」(※)において、社会見学等に参加する児童生徒の移動のため使用し、運転は委託業者が行っています。

令和 8 年 6 月 2 日（火）、社会見学から戻り、児童生徒が下車した後、車両を発進させた際に、ブロック塀に接触する事故が発生、警察の事故検分により、車検の有効期間を経過していることが判明しました。又、このことを受け、法定点検の実施状況について確認したところ、令和 7 年 1 2 月の 3 か月点検についても実施していなかったことが判明しました。

※川崎市内に住む小中学生又は川崎市内の学校に通う小中学生で、心理的な理由や様々な事情で不登校の状態になっている子どもたちを対象にした「学びの場」です。

2 当該車両及び運行状況

- (1) 車種等：マイクロバス（29人定員）、排気量 4,000 cc、令和 2 年式
- (2) 車検満了日：令和 8 年 3 月 2 5 日
- (3) 自動車損害賠償責任保険：令和 9 年 4 月 1 2 日まで有効
- (4) 運行状況：令和 8 年 1 月から 6 月 2 日までの月別の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
稼働回数 (うち、車検切れ 期間該当)	13回 —	11回 —	2回 (0回)	8回 (8回)	10回 (10回)	1回 (1回)	45回 (19回)
走行距離 (うち、車検切れ 期間該当)	560km —	472km —	89km (0km)	411km (411km)	513km (513km)	42km (42km)	2,087km (966km)
児童生徒の 述べ乗車人数 (うち、車検切れ 期間該当)	82人 —	91人 —	22人 (0人)	51人 (51人)	74人 (74人)	9人 (9人)	329人 (134人)

3 発生原因

車検登録更新及び法定点検実施について、担当者が事務処理を失念したこと、担当者の事務処理に係る管理監督者の進捗管理が不十分であったことによるものです。

4 対応

ゆうゆう広場の活動への影響を最小限とするため、速やかに車検再取得の手続きを進めます。又、ゆうゆう広場を利用する児童生徒の保護者に対し、謝罪及び状況説明の電話連絡を行うとともに、その旨を記載した文書を6月17日（水）に郵送しました。

なお、当該マイクロバスは現在運行を停止しておりますが、代替車両が確保できたものについては、予定どおり活動を実施しています。

5 再発防止策

- (1) 複数の担当者によるダブルチェック体制で車検登録満了日及び定期点検実施月の確認を行い、管理を徹底します。
- (2) 本市が委託業者に提示する、翌月の運行スケジュールの様式を変更し、車検登録満了日及び定期点検実施月を記載するとともに、車検登録及び定期点検が完了した日付を記載する枠を設けることで、手続きの進捗状況を互いにチェックできる仕組みを構築します。
- (3) 委託業者（運転者）が車検の有効期間や定期点検実施時期に気付けるよう、運転日報に車検登録満了日及び定期点検実施月を明記します。
- (4) 車両内部（ダッシュボード等）に車検有効期間を表示することにより、委託業者（運転者）及び同乗者への周知徹底を図ります。

【問合せ先】

川崎市総合教育センター総務室 並木

電話044-844-3601（外線のみ）